

---

第5回 三朝町議会定例会会議録（第12日）

令和2年9月18日（金曜日）

---

議事日程

令和2年9月18日 午後2時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第64号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第65号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第66号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第67号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第68号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第69号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第70号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第71号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第72号 令和2年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第73号 令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第74号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第75号 令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第76号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第77号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第78号 令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第79号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第80号 令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第81号 令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第82号 令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第83号 令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第21 議案第84号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第22 議案第85号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第86号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第24 議案第87号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止について
- 日程第25 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
(大瀬地区下水道管渠改築工事 (R 1 - 1))
- 日程第26 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
(大瀬地区下水道管渠改築工事 (R 1 - 2))
- 日程第27 陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、  
2021年度政府予算に係る意見書採択についての陳情
- 日程第28 陳情第12号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
- 日程第29 陳情第13号 検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情
- 日程第30 陳情第14号 日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定  
することを求める意見書の提出についての陳情
- 日程第31 陳情第15号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第34 議員提出議案第 5 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に  
対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第35 議員提出議案第 6 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第36 議員提出議案第 7 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

---

#### 本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

- 日程第 1 議案第64号 令和 2 年度三朝町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 2 議案第65号 令和 2 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 3 議案第66号 令和 2 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第67号 令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第68号 令和 2 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

- 日程第6 議案第69号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第70号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第71号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第72号 令和2年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第73号 令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第74号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第75号 令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第76号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第77号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第78号 令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第79号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第80号 令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第81号 令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第82号 令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第83号 令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第21 議案第84号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第85号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第86号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第24 議案第87号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止について
- 日程第25 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-1））
- 日程第26 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2））
- 日程第27 陳情第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択についての陳情
- 日程第28 陳情第12号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

- 日程第29 陳情第13号 検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情
- 日程第30 陳情第14号 日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情
- 日程第31 陳情第15号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第34 議員提出議案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第35 議員提出議案第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第36 議員提出議案第7号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書  
(追加議案)
- 追加日程第1 議案第90号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	副町長	赤坂英樹
教育長	西田寛司	総務課長	椎名克秀
地域振興監	青木大雄	会計管理者	佐々木敦宏
財政課長	吉川徹	建設水道課長	藤井和正
健康福祉課長	矢吹和美	観光交流課長	大村真優美
農林課長	安田寛	総務課参事	河村明浩
教育総務課長	山中恵子	社会教育課長	山本達哉
図書館長	新寛		

---

### 午後1時58分開議

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 議案第64号 から 日程第26 議案第89号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第26までの26件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第26まで、すなわち議案第64号から議案第89号までの26件の議案を一括議題といたします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、遠藤勝太郎委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る9月9日の本会議において一般会計決算審査特別委員会に付託されました、議案第73号、令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月15日、議長招集の下に、当役場会議室において、午前10時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、遠藤勝太郎、副委員長に松原茂隆議員が選任され、就任いたしました。委員会は5名全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、

委員会の審査結果を報告いたします。

議案第73号、令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、認定すべきものと決定したので、報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る9月9日の本会議において総務教育常任委員会に付託されました議案について、9月11日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので、報告いたします。

なお、附帯意見として、議案第64号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の直売所魅力アップ事業については、施設所有者であるJAと施設の運営管理方法の明確化及び利用者の負担軽減について協議することとの附帯意見があることを併せて報告いたします。

○議長（清水 成真君） 次に、産業民生常任委員会、松原茂隆委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 茂隆君） 去る9月9日の本会議において産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、9月10日、当役場会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので、報告いたします。

○議長（清水 成真君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第64号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第65号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第66号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第67号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第68号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第69号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第70号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決さ



れました。

議案第72号、令和2年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第73号、令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第74号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第75号、令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第76号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第77号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第78号、令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第79号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第80号、令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第81号、令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 8 2 号、令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 8 3 号、令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第 8 4 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 8 5 号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 8 6 号、三朝町基金条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 8 7 号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 8 8 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R 1－1））、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 89 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（大瀬地区下水道管渠改築工事（R1-2））、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第 27 陳情第 11 号 から 日程第 31 陳情第 15 号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 27 から日程第 31 の 5 件の陳情を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 27 から日程第 31、すなわち陳情第 11 号から陳情第 15 号の 5 件の陳情を一括議題といたします。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、9月11日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 11 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択についての陳情は、採択。

陳情第 12 号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情は、採択。

陳情第 13 号、検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情は、不採択。

陳情第 14 号、日本国憲法第 53 条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情は、不採択。

陳情第 15 号、国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情は、趣旨採択と決したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙、審査報告書のとおりです。

○議長（清水 成眞君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第11号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択についての陳情。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第11号は、採択と決定いたしました。

陳情第12号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長の報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第12号は、採択と決定いたしました。

陳情第13号、検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（清水 成眞君） 起立なしです。したがって、陳情第13号は、不採択と決定いたしました。

陳情第14号、日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（清水 成眞君） 起立なしです。したがって、陳情第14号は、不採択と決定いたしました。

陳情第15号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

この陳情は、委員長の報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第15号は、趣旨採択と決定いたしました。

---

### 日程第32 議員派遣について

○議長（清水 成眞君） 日程第32、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。



---

### 日程第 3 3 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（清水 成眞君） 日程第 3 3、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 3 4 議員提出議案第 5 号

○議長（清水 成眞君） 日程第 3 4、議員提出議案第 5 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山口博議員。

○議員（5 番 山口 博君） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣及びまち・ひと・しごと創生担当大臣に提出するよう、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） これより本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 5 議員提出議案第 6 号

○議長（清水 成眞君） 日程第 3 5、議員提出議案第 6 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7 番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 6 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 6 議員提出議案第 7 号

○議長（清水 成眞君） 日程第 3 6、議員提出議案第 7 号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7 番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 7 号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を内閣総理大臣及び外務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） これより本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後 2 時 2 2 分休憩

午後 2 時 2 2 分再開

○議長（清水 成眞君） 再開します。

○議長（清水 成眞君） お諮りいたします。ただいま町長から、議案第 9 0 号、諮問第 1 号の 2 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1、第 2 として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 9 0 号、諮問第 1 号の 2 件の議案を日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後 2 時 2 3 分休憩

午後 2 時 2 3 分再開

○議長（清水 成眞君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 9 0 号

○議長（清水 成眞君） 追加日程第 1、議案第 9 0 号、教育委員会委員の任命についてを議題と

いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第90号、教育委員会委員の任命について説明申し上げます。

本町教育委員会委員として御活躍をいただいております大丸満壽さんの任期が本年9月30日をもって満了いたします。大丸さんは平成28年10月1日に教育委員に就任をされ、豊かな識見と情熱を持って教育行政全般にわたり御尽力をいただきましたが、任期満了に伴い、御退任いただくことになりました。大丸さんの任期中の功績に対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

大丸満壽さんの後任には、三朝町大字鎌田506番地1、加藤るみこさんを任命したいと存じます。

加藤るみこさんは、38年間教職に就かれた中で、主に倉吉市と湯梨浜町内の小学校で勤務されたほか、10年間は特別支援学校で勤務されるなど、幅広い教育経験を持っておられる方です。また、御本人が学生時代から続けておられる陸上競技では、現在もマスターズ陸上競技大会に出場されるなど現役で活躍されています。

教育行政に関する課題が多様化してきている昨今、加藤るみこさんには、これまでの豊富な知識と経験を生かして、本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しておりますので、本町教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、本議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

追加日程第2 諮問第1号

○議長（清水 成眞君） 追加日程第2、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町には現在3名の人権擁護委員がおられますが、このうち吉野勇雄さんの任期が令和2年12月31日をもって満了いたします。吉野さんには、平成18年1月から5期15年の長きにわたり、豊かな識見と情熱を持って御尽力いただきましたが、このたびの任期をもって御退任いただくことといたしました。在任中の御功績に対して、深く感謝申し上げる次第でございます。

後任の候補者として推薦したいと考えております岩本美樹さんは、長年にわたって三朝町社会福祉協議会に勤務され、地域福祉の推進に尽力される一方で、今年度には町の人権教育推進協議会会長に御就任いただくなど、人権全般にわたって高い見識を有しておられ、人権擁護委員として適任者であると考えています。つきましては、岩本美樹さんを人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は適任であると決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、本案の被推薦者は、適任であると決しました。

○議長（清水 成眞君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成眞君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和2年第5回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時29分閉会

---